

---

◆観光地域づくり相談窓口 相談実例を紹介します（第1回）

---

観光庁では、地方自治体や民間事業者等による観光地域づくりの取組みを支援するため、相談窓口を開設しています。今後、実際にご相談いただいた事例の中から参考になるものを順次紹介して参ります。第1回は本庁からです。

○観光地域づくり相談窓口 相談実例の紹介 第1回  
～河川を活用した観光振興（北海道A町の方からのご相談）～

（相談内容）

町内に鮭が遡上してくるB川があり、これを観光資源として活用するため、遊歩道の整備等を行いたいが、何か支援してもらえる補助金等はないか。

（窓口対応）

一旦相談を引き取り、窓口から担当課である国土交通省河川局に連絡。B川は2級河川のため、都市水環境整備事業の活用が可能かもしれないが、制度を利用したい場合は、北海道庁を通じて申請してもらう必要があるとの回答を得て、制度と道庁の担当課を相談者に紹介するとともに、北海道庁にも相談内容について連絡。

（その後）

相談者にフォローアップしたところ、上記構想は撤去される工事用取付道路を活用しようというものであったが、仮設構造物であるため恒久的使用に耐えられるものではないこと等が判明したとの由。しかしながらA町の観光地域づくりについて他にもアイデアをお持ちの相談者は、丁寧な対応に感謝するとともに、今後の相談のきっかけができたと評価。

※「観光地域づくり相談窓口」についてはこちらをご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/madoguchi.html>

---